

教育研究審議会議事録

開催日時 及び場所	令和5年6月15日(木) 午後2時00分から午後3時30分まで 特別会議室 Web (ZOOM) 会議同時実施	
出欠状況	出席:23名 欠席:3名	出席:尾池議長、今井委員、酒井敏委員、富沢委員、小林委員、 長澤委員、花岡委員、石川委員、伊吹委員、剣持委員、 六井委員、山下委員、三浦委員、澤田委員、竹下委員、 篁委員、永倉委員、轟木委員、仲井委員、小川委員、 細川委員、林委員、藤森委員 欠席:渡邊委員、酒井公夫委員、眞鍋委員
<p>1 審議事項</p> <p>(1)教育研究審議会における理事長選考会議委員の選出について</p> <p>(2)令和4事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間終了時に見込まれる業務の実績に関する報告書(案)について</p> <p>(3)静岡県立大学研究倫理審査委員会学識経験者委員の委嘱について</p> <p>(4)学生に対する懲戒について</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1)「バイアウト制度」導入検討について</p> <p>(2)生涯健康科学ジャーナル (Journal of Lifelong Well-being Sciences) の創刊</p> <p>3 学部・研究科等における取組報告について</p> <p>① 薬学部</p> <p>② 薬学研究院</p> <p>4 その他</p> <p>(1)学外委員からの意見</p>		

・前回議事録(案)の確認

令和5年5月の教育研究審議会議事録(案)について、承認された。

1 審議事項

- (1)教育研究審議会における理事長選考会議委員の選出について(説明者:尾池議長)
- 理事長選考会議委員について、理事長(兼学長)を除き教育研究審議会の委員の中から3人を選出するという規則が定められている。また、委員の任期は2年(令和4年4月1日から令和6年3月31日まで)と定められているが、3人のうち2人が令和5年4月1日から教育研究審議会委員ではなくなったことを受け、理事長選考会議規定の第3条第3項により、本審議会から補欠委員を選出する必要が出た。
- 規則により、任期は前任の残任期間とされており、補欠委員の選出について意見をお願いします。

<意見>

- ・前回は「人文社会科学系」と「自然科学系」のバランスを考え、「人文社会科学系」と「自然科学系」の各学部から1名の学部長を推薦することとした。以上に伴い、薬学部長の石川委員及び国際関係学部長の剣持委員を推薦したい。(委員)
- ・任期は残任期間ということで、令和6年3月31日までお務めいただくということで、お願いします。(議長)

審議事項(1)について提案のとおり承認された。

(2) 令和4事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間終了時に見込まれる業務の実績に関する報告書(案)について(説明者:今井委員)

本学は地方独立行政法人法に基づく公立大学法人であり、各事業年度の業務実績について、静岡県公立大学法人評価委員会の評価を受けることが求められている。令和4年度は令和元年度から令和6年度を計画期間とする、第3期中期計画の4年目に当たる。今回は令和4年度計画の業務実績と合わせ、中期目標期間の終了時に見込まれる中期計画に対する業務実績の見込み評価(中間評価)報告書を提出する。

最初に令和4年度の業務実績について、自己評価は記載のとおり。自己評価のうち、S評価及びB評価となった項目について説明する。

薬学部薬学科において、文部科学省の補助事業「ウィズコロナ時代に対応したデジタルトランスフォーメーション(DX)推進」の一環で、薬剤師養成のための実習などで活躍できる、バーチャル・リアリティ(VR)コンテンツを制作し、高度化する薬剤師業務への対応力や実践的な知識を身につけた薬剤師の育成に向け、本学の教育研究の高度化が図られた。

次に各種国家試験について、各学部で学生に応じたきめ細かな試験対策を行い、合格率は総じて高い水準となっている。その中でも歯科衛生士国家試験では7年連続、介護福祉士試験では4年連続で合格率100%を達成した。

学生支援の充実においては、県の学びの継続支援事業を活用し、生活困窮学生への経済的支援を着実に実施するとともに、台風15号の被害を受けた学生に対しては備蓄していた水や非常食の配付を行うなど、適時適切な支援を行った。

研究分野について、薬学部薬学研究員では、生活習慣病、がん、感染症など、重要性の高い疾病に関する研究を推進、研究成果を国際的な学術誌などで発表するという計画に対し、研究成果を積極的に国内外に情報発信した結果、本学の研究成果が当該分野で最高水準の権威ある国際的な学術誌に掲載された。

続いて外部資金の獲得については、国などの公募情報の収集及び学内への迅速な発信並びに応募の促進に向けた学内での公募説明会を開催したところ、外部資金獲得件数が439件、金額は総額で9億3,000万円余を獲得した。この結果は、目標とした第1期及び第2期の計画期間年度平均をともに上回っている。

地域貢献として学内外のSDGs取組推進については、令和3年度に引き続き、高等学校が行うSDGs教育活動等に対し、本学教員や学生を派遣し、高大連携による取組を進めるとともに、令和4年度は新たに、5学部連携による全学共通科目「SDGs概論」の開講及び学生と教職員を対象とした「SDGs現地見学会」、「学生団体が学内外で行う活動支援」を実施した。

グローバル化については、キャンパスにおける国際交流として国際学生寮(富学寮)を令和4年4月に開寮し、学生が中心となった寮を運営している。本学の学生のみではなく、国籍、年齢等を超えた、地域住民との交流の場としても活用されている。また、交換留学生の生活をサポートする「カンバセーションパートナー」は、計画を大幅に上回る50名が活動した。その他、新型コロナウイルス感染症の影響で海外渡航が困難な状況の中では、キャンパスにおける国際交流機会の充実を図った。

法人経営については、法人職員の計画的な育成において、令和4年2月に策定した人材育成方針に基づき、新たに新規採用職員の研修実施やウェブ研修制度を導入したほか、自己啓発にかかる助成制度を整備した。この中には研修体制の時系列的な整備を図るための「研修体系マップ」を作成し、職員の専門性や職務能力の向上を図る体制を構築した。

最後に広報の充実として、本学の魅力を学生目線で伝えるために「学生広報大使」を募集し、広報誌やSNSにより大学紹介などの情報発信を随時行った。

以上について、計画を上回って実施したというSの自己評価をした。

一方、志願者の確保を図るための取組を推進しているものの、大学院博士課程・

博士後期課程の入学定員充足率が目標未達ということで、Bの自己評価をした。

続いて、第3期中期目標期間終了時に見込まれる業務の実績に関する自己評価の状況について、令和4年度とは異なり、中期計画見込み実績においてSとした3つの項目だけに絞り説明する。

1つ目に、看護学部看護学研究科では令和2年度に博士後期課程を開設するとともに、看護者のリカレント教育拠点として、看護実践教育研究センターを設置した。看護実践教育研究センターでは、厚生労働省の指定研修機関の認可承認を得て、令和3年4月から特定行為に係る看護師の研修制度を開始している。

2つ目に、英語教育の充実として実践的な英語教育を進めた結果、TOEIC L&R IPテストのスコアは、目標値を達成した学生の割合が飛躍的に増え、英語力の底上げが図られた。

3つ目に、経営情報学部経営情報イノベーション研究科では令和元年度に観光教育を開始し、令和2年度にツーリズム研究センターを設置。地域経営研究センターのほか、全研究センターによる研究推進体制を確立し、地域社会の課題解決に向けた調査研究による研究成果の地域への発信及び充実が図られている。

一方で、令和4年度評価区分に続いて見込み評価でもBとした項目は、大学院入学定員充足についてである。ただし、目標達成のために、各研究科、大学全体として、多様な取組を進めており、今後の実績を踏まえ、中期目標期間の終了時には評価が変わることが有り得る。

また、令和元年度に始まった第3期中期計画期間においては、新型コロナウイルス感染症拡大により、途切れない学びの提供及び大学運営を維持するため、1つ目にオンライン授業の導入、2つ目に、奨学金や給付金による家庭急変者への支援、3つ目に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための諸活動、4つ目に、活動指針の策定など、様々な対策に取り組むとともに、教育研究の質の向上、財政基盤の安定に向けた取組を推進してきた。必要な対策や代替案を適宜実施するなど柔軟に対応し、多様な事業を展開することにより年度計画を概ね達成するとともに、中期計画の達成に向け、着実な取組を進めることができていると自己評価している。

今後も中期計画に定めた目標の達成に向け、取組を進めていく必要があるので、引き続き皆様の御協力をお願いする。

審議事項（2）について提案のとおり承認された。

（3）静岡県立大学研究倫理審査委員会学識経験者委員の委嘱について

（説明者：今井委員）

静岡県立大学研究倫理審査委員会学識経験者委員の委嘱について、外部の学識経験者として2名の方をお願いしているが、内1名が退任となったため、後任の推薦者についての任期、主な経歴及び業績に関して説明した。

審議事項（3）について提案のとおり承認された。

（4）学生に対する懲戒について（説明者：六井委員）

調査委員会を立ち上げ、調査委員会において学生からの聞き取り調査を行い、静岡県立大学学生の懲戒に関する規程やガイドライン等を踏まえ、学生1名に対して「停学1か月」の処分とする。

審議事項（4）について提案のとおり承認された。

2 報告事項

(1) 「バイアウト制度」導入検討について（説明者：酒井敏委員）

国のバイアウト制度は、国の競争的資金制度において、研究代表者本人の希望により研究機関との合意をすることで、その研究者が担っている業務のうち研究以外の業務を補い、代行にかかる経費を競争的資金から支出可能とする制度である。

本学においても、バイアウト制度の整備を行い、研究プロジェクトに専念できる研究、環境整備を行いたいと考えている。

については、教育と研究のバランスを取るため、代行できる業務の範囲及び代行可能とする上限について、各学部で議論いただきたい。

本学は、他大学の動向を見た上で判断するということとし、これまでペンディングとしていたが、研究環境の整備という観点から、規程を早期に定めたい。

議論のポイントは利用できる時間数、講義及び実験などの代行できる業務の範囲についてである。各学部で事情が異なるため、一律のルールは難しいと思うが、全体としては原案に沿った形とし、具体的な時間数は、教員が担当する授業科目の時間数の30%以内を最大とする。以上に加え、各学部でさらに制限する方向で、学部独自のルールを決めていただきたい。

別途、各大学の事例なども添付した形で依頼文を送付するので、参考にさせていただき、御審議をお願いする。

<意見>

・大学は、「研究をする人が教えるから大学である」ということを踏まえ議論いただきたい。また学生の立場では、ある特定の教員の講義を受けたいということを期待して入学する学生もいるという点で、本制度を利用することで、特定の教員の講義が受けられず、学生の教育を受ける権利が侵害されないよう、慎重に審議をお願いしたい。（委員）

・本制度に関する進め方について、情報交換をしながら進めていくのか、もしくは各学部で結論を出して、一度でまとめるのか。（議長）

<回答>

・8月上旬に一度、審議していただいた結果をまとめ、その回答状況により調整が必要かどうかの判断をしたい。（説明者）

<意見>

・共通テストなどの試験の出題を依頼される際、1コマ分は非常勤教員などに依頼できるという制度があったかと思うが、それもバイアウト制度なのか。（委員）

<回答>

・システムの部分は似ているが、趣旨は異なる。（議長）

(2) 生涯健康科学ジャーナル（Journal of Lifelong Well-being Sciences）の創刊 （説明者：藤村教育研究推進部長）

本学において新たに査読付きのジャーナルを創刊する。

創刊の趣旨は、生涯健康であり続けるために、多様な分野の実践知、研究成果を発信し、安全安心な質の高い人々の社会に貢献することを目的とする。

内容は、査読付きのオープン・アクセスジャーナルとし、論文は和文、投稿者資格は本学教職員及び学生、または、本学教職員の推薦がある者とする。

論文の種別は、論文、解説・総説、症例報告の3種類。

編集委員会及び事務局の体制は、編集委員長には静岡県立大学附属図書館長を充て、編集委員は、学内教員から選任する。生涯健康科学ジャーナル事務局は、静岡県立大学附属図書館に設置する。

投稿・審査・査読・掲載について、投稿要領や審査方法は投稿要綱、編集委員会

設置要綱、審査要領で規定する。投稿論文を受け付けた場合、編集委員会から選定した査読委員が1か月で査読し、アクセプトされた論文はJ-STAGEで公開する。

今後の投稿受付開始時期について、要綱、要領の設定を行い、受付体制が整い次第本学ホームページにジャーナル投稿紹介ページを公開し、受付を開始する。

現在本学では新学部「生涯健康科学部（仮称）」の設置に向けた構想を検討しており、更に昨年度まで毎年主体となり開催してきた「健康長寿学術フォーラム」は、発展的に継承する形で、今年度から新たに「生涯健康サイエンスフェス」を本学主催で開催する計画がある。生涯健康科学ジャーナルの所管については、本学の生涯研究の取組を一層推進するものであるため、ジャーナル投稿、創刊後のジャーナル運営について、御理解と御協力をお願いする。

<意見>

・論文は和文としている一方で、趣旨では「学際的な研究成果を国内外に発信」や「国際的な評価に耐え得る研究を推進」と記載しており、和文で新しいジャーナルを作るということはユニークではあるが、趣旨との整合性についてどのように考えているかを御説明いただきたい。（委員）

<回答>

・最初は和文を中心にするという趣旨で御理解いただきたい。英文のジャーナルも大事だが、充実しているということがあり、一方で和文のジャーナルの方が手薄であるということもあるため、和文で開始とする。（議長）

3 学部・研究科等における取組報告について

① 薬学部（説明者：石川委員）

教育面において、薬学部は6年制「薬学科」と4年制「薬科学科」に分かれており、両学科の低学年での学習モチベーション向上の取組として、2年次に「学内ラボ訪問」を行っている。本取組は各研究室に学生が訪問し、研究室での体験や説明を受け、3年次後期からの研究室での卒業研究に繋げるようにという狙いもある。

6年制「薬学科」は、4年次に教養試験の「CBT」及び「OSCE」を実施しており、合格した学生だけが病院実習や薬局実習を行えるが、本学ではここ十数年間の不合格者は1名のみであったところ、昨年度は3名の不合格者が出た。この点を重く受け止め、今年度からは対策を立ててやっていきたいと考えている。

続いて、薬学部は選択科目を選択することで臨床検査技師国家試験の受験資格が得られるという制度を設けており、臨床検査技師国家試験の合格者を出してきたが、令和4年度入学生からは同試験の受験資格が改定され、カリキュラムが変更になったことに加え、従来は免除されていた臨地実習及び臨地事前実習を行わなければならないということになったため、現在大学等や県の補助をいただき、準備を開始している。

学生の進級状況について、2018年度入学生は95%以上の進級率だったが、近年は留年生が増えている。懸念している点として、2019年度入学者、2020年度入学者は、2年生あるいは1年生の時にコロナ感染症が始まり、オンライン講義を導入した学年である。その中、2019年度、2020年度の入学者に関しては留年生が増えており、コロナ禍でのオンライン講義の影響が1番大きいと考えており、何らかの対策が必要だと危惧している。

学部入試に関しては、薬学科、薬科学科ともに高い志願倍率及び実質倍率を継続している。昨年参考として、薬学科の志願倍率は14.26倍、薬科学科の志願倍率は12.77倍となった。

薬剤師国家試験の合格率について、本学の6年制新卒の昨年合格率は95.12%であり、17国公立大学中4位となっており、非常に良い成績であると考えている。本

学の新卒者の合格率推移についても、国公立大学の平均、新卒全体の平均及び新卒・既卒を含めた全体の平均と比較し、直近7年間は常にそれよりも高い合格率を維持できている。一方で、先ほどのとおり2019年度、2020年度入学生が、学部の段階で留年生が多いということもあるため、気を引き締めて対策していきたい。

オープンキャンパスでは「バーチャルスペース oVice」を取り入れ、バーチャルで実施したが、想定よりも多い400名近い方々の参加者があったことで、サーバーダウンのトラブルが発生したため、後日ズームミーティングを利用し、コンテンツの再上映と教員相談を実施した。

就職状況は例年どおり、薬学科卒業生のうち20%から30%は企業に就職し、病院・薬局は50%から60%の就職である。薬科学科は、ほぼ全員が大学院博士前期課程に進学している。

最後に課題と取組として、昨年度はCBTにおいて3名の不合格者が出たということを受け、その対策について現在検討を行っている。また、CBTを実施するために必要な台数のPCが薬学部ではなく、経営情報学部棟の全学コンピューターを使用させていただいているので、CBTを実施可能な規模のコンピューター室設置について、検討をお願いする。その他ではコロナ禍ということもあり、障害による就学支援を申請する学生が増えているので、その点も十分に対応していきたい。

<意見>

・留年生の増加という点について、分析はしているか。また、学部別入試について、入学後の転科の可能性や、条件を整えば転科を認めるなど、事情を御説明いただきたい。(委員)

<回答>

・2019年度、2020年度の入学生において留年生が多いという点について、分割入試に変更したという影響もあると思うが、この2年は予想以上に多いと感じている。一方で、2021年度入場者については顕著なモチベーションの低下は認められていないため、オンライン講義という講義の形式の影響だけではなく、学生同士のコミュニケーション不足の影響が大きいのではないかと分析している。本件についてのアンケートなどは特段取っていない。次に転学科については既に検討し、欠員が生じた場合には転学科を認めるということにしている。(説明者)

② 薬学研究院 (説明者：石川委員)

入学者選抜について、薬科学専攻博士前期課程(修士課程)は募集人員30名に対して志願者数45名となっており、入学者数についても募集人員を上回っている。一方で、特に博士後期課程においては、昨年度は志願者数が少なかった。原因としては、博士後期課程を受験する学年の学生は、薬学部時代の研究室配属時にコロナ禍の影響を受け、卒業研究が1年間ほぼできなかったという学年であるため、その影響があったと考えている。また、全体の約半数が社会人学生であり、昨年は社会人学生1名のみ志願者であったという点も影響したと考える。薬学専攻の博士課程については定員を満たしている。

続いて、大学院修了生の進路については、製薬会社を始めとした企業に就職する割合が非常に多い。就職率は100%である。

博士論文授与の状況は、企業から博士の学位を取りたいという申請数が、コロナ禍以降減少している印象がある。

科学研究費の新規採択状況は、「基盤研究B」の採択率が今年度は低かったが、「若手研究」は従来どおり採択率が高かった。

学術振興会特別研究員については採択数を増やし、それに伴う博士課程への進学者を増やしたいという狙いがあるが、現在は大学院生6名が学術振興会特別研究員

に採択されている。

学生支援事業については、本学卒業生の近藤隆様の寄附を基にした「近藤寄附講座」の設置や、国内外の短期留学研修等にかかる旅費等の支援をしている。また、内西いよ子様からの寄附を基にした「内西いよ子奨学金」による学生への奨学金寄附も行っている。

今後の課題と取組について、博士前期課程に関しては、薬学部に入学する学生の大半が大学院博士前期課程に進学するという実態があり、今後の状況を見極めながら、定員増の可能性について検討していきたい。一方で、博士課程、博士後期課程については、特に留学生を増やし、学生の確保に努めていきたい。留学生確保に当たっては、一昨年に英語のホームページを開設し、昨年は英語表記の募集要項をホームページにアップした。その他、電子ジャーナルの確保については購読費用が高騰しているため、現状は購読するジャーナルの数を絞るということ及び教員研究費からジャーナル代を補填するという形で対応しているが、全学一体となつての対策を御検討いただければと思う。研究環境の整備については、引き続き御支援いただきたい。

4 その他

(1) 学外委員からの意見

① 花岡委員

私が所属する研究所は大学院のみのため、留学生比率が高く 50%から 60%程度を占めている。コロナ禍の影響が、薬剤師の合格率あるいは留年生に影響があるということに深刻に思ったが、コロナが終息し、対面の授業が全面的に開始していると思うので、徐々に戻ってくるのではないかと期待する。

大学院の学術振興会特別研究員の説明について、研究所では学術振興会の PD (ポストドクター) を研究機関雇用にするかどうかという返事をしなければいけないとされている。若手の方をエンカレッジするという意味では良いが、研究所や研究機関雇用となると、持ち出しが出てくるので、どうするのかという点で懸念している。規模の大きい大学は PD も多く、それに対して優遇すると優秀な PD を確保できるが、有名処に PD が集まり、全体的には良い傾向ではない気がしている。PD の際に各研究機関で雇用されたからと言っても継続するというわけではないため、直接的な影響はないと思うが、優秀な研究者を確保するという意味では、その部分が大事であると感じている。

貴学では、そのような議論はされているか。

<回答>

・PD に関して、本学に来る PD は非常に限られており、ここ数年で 1 名の方のみ。有名大学、研究費が潤沢な大学に流れてしまうということはあるかと思う。本学については研究機関雇用とすることについて、大きな影響はないと考える。(委員)

担当：経営財務室 市野 雄基